

■ 市町村建設計画の策定を終了

第8回協議会で市町村建設計画(案)が承認されたことを受けて、大阪府と正式協議を行い、平成16年2月18日付けで大阪府知事より異議ない旨の回答があったことが報告されました。これにより、市町村建設計画の策定作業は終了しました。

なお、市町村建設計画「堺市・美原町合併新市建設計画〈まちづくりプラン〉」は、当協議会のホームページや両市町の情報提供窓口でご覧になれます。

■ 大阪府が堺市・美原町の合併を積極的に支援

○ 大阪府が「市町村合併支援プラン 堺市・美原町地域支援計画」を策定

堺市・美原町合併協議会での市町村建設計画の策定をふまえ、合併を通じたまちづくりに対する大阪府の具体的な支援策がとりまとめられました。

- 計画期間
平成26年度まで
- 主な支援策
 - ・ 大阪府事業の重点的な実施(抜粋)

堺市・美原町合併協議会策定の「市町村建設計画」に登載している〈府事業〉については、すべて盛り込まれています。(印の事業)

事業名	事業対象市町
都市計画道路大阪河内長野線整備事業 歩道整備事業〔交通安全施設等整備事業〕(府道堺富田林線) 一級河川西除川改修事業 土砂災害情報相互通報システム整備事業	堺市・美原町
都市計画道路下石津泉ヶ丘線整備事業 交流ネットワーク総合整備事業「堺南部地区」 大泉緑地整備事業 地域総合オアシス整備事業「金岡地区」 電線類地中化事業(府道堺大和高田線など)	堺市
都市計画道路堺羽曳野線整備事業 都市計画道路東多治井菅生線整備事業	美原町

・ 市町村振興補助金

合併を通じた魅力あるまちづくりが円滑に進むよう、公共施設の有効活用などを図るための事業にともなう経費で地方債の対象とならないものに対して支援されます。

合併前関係市町村1団体につき、年5千万円を上限として、5年間補助され、堺市・美原町の場合、総額5億円(上限)が補助される予定です。

これらの他にも新市の行財政運営等に対する支援や、現在堺市と美原町とで異なっている府立高校全日制普通科の通学区域について、調整校の設定を必要に応じて検討するなど、さまざまな支援策が予定されています。